

報告第3号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和4年2月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定
により報告する。

記

- | | | |
|-----------|---|---------------|
| 1 件名及び契約名 | 令和2年第3回杉並区議会定例会において議案第87号に より議決を得た「杉並区立成田保育園移転改築及び併設1 施設建設建築工事」 | |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 | 金541,200,000円 |
| | 変更後の契約金額 | 金552,453,000円 |
| | 契約金額の増額 | 金11,253,000円 |
| 3 変更理由 | 地下1階部分の浸水対策として、止水方法の仕様等の見直 しを行ったほか、既存擁壁のアスベスト吹付塗材の撤去範 囲・方法の変更等を行ったため。 | |
| 4 専決処分年月日 | 令和4年1月6日 | |